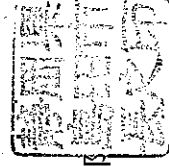


島市環 第 142 号
平成19年 9月 2/ 日

静岡県知事 石川 嘉延 様



島田市長 桜井 勝郎

富士フイルムオプトマテリアルの天然ガスコジェネエネルギー調達事業に係る環境影響評価事後調査計画書に関する意見書について（回答）

平成19年9月14日付、環生第162号により照会のあったこのことについて下記のとおり回答します。

記

1. 天然ガスコジェネエネルギー調達事業に係る環境影響評価事後調査計画書についてはコジェネ設備設置後の稼動時において、コジェネ設備から発生する電磁波の状況を把握するものであり、この結果により環境保全対策の有無を判断する為、適当であると考えられます。

